

令和5年度新潟地方最低賃金審議会第2回新潟県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	出席状況
令和5年10月19日 13時30分～15時50分	公益3/3 労働者側3/3 使用者側3/3
<p>主な審議事項</p> <p>1 特定最低賃金改正に係る審議について</p> <p>(1) 労側委員の主張</p> <ul style="list-style-type: none">・ 連合リビングウエイジでは県内・単身者の最低限の生活費として時給1,030円としており、政府目標の早期に1,000円以上にも依然として達していない。・ 他県の状況や県最賃の引上げ状況なども加味し、+49円の1,014円を提示する。 <p>その後、個別折衝を行ったが金額提示には至らなかった。</p> <p>(2) 使側委員の主張</p> <ul style="list-style-type: none">・ 従業員9人以下の事業所の未満率が高水準となっており、特賃の引上げについて来れない事業所が増えている。日銀短観の指数も製造業・中小は2022年度マイナスの状況となっている。・ 状況を総合的に勘案し、+25円、+2.6%の990円を提示する。 <p>その後、個別折衝を行ったが金額提示には至らなかった。</p> <p>(3) 公益委員の主張</p> <ul style="list-style-type: none">・ 未だ提示額に開きがあるものの、労使双方とも交渉の余地はあると思われ、次回、結審に向け審議を継続することとする。 <p>(4) 答申の有無</p> <ul style="list-style-type: none">・ 無。 <p>(5) 今後の見通し</p> <ul style="list-style-type: none">・ 令和5年10月26日結審を目指す。 <p>2 その他</p> <p>(1) 今後の審議日程</p> <ul style="list-style-type: none">・ 第3回専門部会：令和5年10月26日(木)PM1:30～ <p>公開の状況：傍聴人0人</p>	